

特別養護老人ホーム ハピネスもとき（ユニット型）

利用料金 一覧表

2026年8月1日～

月額(30日間)の目安

介護度	負担段階	介護費	居住費	食費	合計	2割負担月額合計	3割負担月額合計
要介護1	第1段階	28,917	26,400	9,000	64,317		
	第2段階		26,400	11,700	67,017		
	第3段階①		41,100	20,400	90,417		
	第3段階②		44,100	42,600	115,617		
	第4段階		75,000	54,000	157,917	186,834	215,751
要介護2	第1段階	31,570	26,400	9,000	66,970		
	第2段階		26,400	11,700	69,670		
	第3段階①		41,100	20,400	93,070		
	第3段階②		44,100	42,600	118,270		
	第4段階		75,000	54,000	160,570	192,140	223,710
要介護3	第1段階	34,413	26,400	9,000	69,813		
	第2段階		26,400	11,700	72,513		
	第3段階①		41,100	20,400	95,913		
	第3段階②		44,100	42,600	121,113		
	第4段階		75,000	54,000	163,413	197,826	232,239
要介護4	第1段階	37,103	26,400	9,000	72,503		
	第2段階		26,400	11,700	75,203		
	第3段階①		41,100	20,400	98,603		
	第3段階②		44,100	42,600	123,803		
	第4段階		75,000	54,000	166,103	203,206	240,309
要介護5	第1段階	39,718	26,400	9,000	75,118		
	第2段階		26,400	11,700	77,818		
	第3段階①		41,100	20,400	101,218		
	第3段階②		44,100	42,600	126,418		
	第4段階		75,000	54,000	168,718	208,436	248,154

利用料金はあくまで目安であり、状況により前後する場合がございます。

【介護費用の負担割合について】

介護費用の負担割合は「介護保険負担割合証」にて確認させていただきます。

【負担段階について】

第1段階から第3段階の負担軽減は「介護保険負担限度額認定証」にて確認させていただきます。認定を受けるためには申請が必要です。該当されない方は第4段階となります。

※申請には条件がありますのでご注意ください。

【介護費には以下の加算を含みます】

・日常生活継続支援加算・看護体制加算・夜勤職員配置加算・個別機能訓練加算・精神科医配置加算・介護職員等処遇改善加算

※個別の実施状況及び施設の体制に応じて変動することが想定されます。

【その他の費用について】

日常生活費(嗜好品に関わる費用、理美容代他)・電気代(1日50円)・医療費・薬代・入院外泊時居室代(1日2,500円)等が別途発生する場合があります。

【生計困難者に対する社会福祉法人による利用者負担額軽減制度】

この制度は、特に生計が困難な方に対して利用者負担額:介護費、食費、居住費負担が25% 老齢福祉年金受給者は50%に減額されるものです。軽減を受けるには申請が必要となりますので足立区介護保険課保険給付係にお問い合わせ下さい。

【高額介護サービス費】

介護費用が高額になり月の限度額を超えた場合、「高額介護サービス費」として後から区より給付されます。対象者には、サービス利用月からおおむね4～5カ月後に区から通知がきます。詳しくは足立区介護保険課保険給付係にお問い合わせ下さい。